

平成29年度 明石市地域包括支援センター運営事業計画

1 地域包括支援センターの運営方針等について

	公益性の確保	地域包括ケアの推進
目標	<p>地域包括支援センターの設置目的、運営方針を職員全員が理解し、住民及び利用者の利益を最優先にしながら、公正で中立性の高い事業運営を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. センターの認知度の向上及び地域での相談対応の向上 2. 地域と協働し、地域課題に取り組む。 3. 他職種連携(特に医療介護連携)
取組み	<p>【継続した取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「運営方針」をセンター内に掲示し、毎月確認する。 2. 内部研修を計画的に実施するとともに、外部研修に積極的な参加を促し、職員のスキルアップを図る。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【新たな取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. センター間で意見交換の場を持ち、情報を共有しながら事業の平準化を図る。 2. 総合事業の開始に伴い、情報を共有し、利用者に対して丁寧にわかりやすく説明する。 	<p>【継続した取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゾーン協議会、民生児童委員協議会、サロン等に参加し、地域・他職種との連携の強化を図る。 2. 地域ケア会議、ブロック会議を通じた、個別課題の解決と、市域課題への展開 3. 連絡調整会での地域課題の分析 4. 多職種連携会議への参加 <p>【新たな取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員のアセスメント力向上を図るため、定期的にグループスーパービジョン研修会に参加する。 2. 職種ごとのニーズや課題の抽出（一次連携） 3. 医師会と地域包括支援センター等との連絡会の開催(年3回)
達成状況 (効果)		
課題等		

	総合相談支援事業	権利擁護事業
目標	<ol style="list-style-type: none"> センター職員のインテーク・アセスメント能力を高める。 総合相談受付のルールの徹底や対応力の標準化 相談傾向や対応等の情報を地域課題の分析に役立てる。 	<ol style="list-style-type: none"> 関係機関とのネットワークの強化 ケース対応能力の向上、対応方法の統一 高齢者虐待の早期通報についての協議 成年後見制度に関する啓発・利用促進 法律関係者との相談連携体制の構築
取組み	【継続した取組み】 <ol style="list-style-type: none"> 事業所内で総合相談受付の課題や対応策をセンター職員にフィードバックする。 	【継続した取組み】 <ol style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止委員会(関連機関との情報交換会含む)への出席 東西合同ソーシャルワーカー会議にて、市高年介護室も参加し、ケース対応について協議 高齢者虐待の課題(通報者の葛藤や迷いの分析、対応の検討等)、解決策の検討・意見交換 センター職員への高齢者虐待マニュアルの周知、適宜見直し 住民向けリーフレットの内容の再検討 成年後見制度等に関する啓発・利用支援 法曹関係者との相談連携体制の構築
	【新たな取り組み】 <ol style="list-style-type: none"> 総合相談受付の課題や対応策をセンター間で検討する。 総合相談受付の情報を蓄積・分析し、関係機関と共有しながら、地域課題の発見や予防に活かす。 	【新たな取り組み】 <ol style="list-style-type: none"> ケース管理・評価の方法の統一 高齢者虐待の早期通報に関する啓発。具体的には、高齢者虐待防止委員会の参画機関中心とする相談機関に対する講座の実施や、高齢者虐待防止啓発マニュアルの各関係機関周知、住民向けリーフレットの再検討・再配布
達成状況 (効果)		
課題等		

	包括的・継続的ケアマネジメント事業	認知症総合支援事業
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. ケアマネの実践力の向上 2. ケアマネと多職種連携強化 3. 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携強化 4. 施設の計画担当ケアマネとの連携強化 5. 地域ケア会議の普及・定着 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症サポーター養成講座の効果的な実施 2. 早期発見・早期治療に対する取り組み 3. 人材開発・活用 4. 認知症の人とその家族の居場所づくり 5. 認知症の人の家族に対する支援 6. 認知症の支援に関する他職種連携 7. 若年性認知症の人とその家族に対する支援 8. 認知症総合相談窓口の充実
取組み	<p>【継続した取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 包括的・継続的ケアマネジメント研修会の開催 2. 円滑な連携を促進するため、各種情報提供を行う。 3. ケアマネ支援にかかわる3者連絡会の開催 4. 計画担当ケアマネの名簿作成と情報提供等を行う 5. ケアマネの従事する事業所に巡回訪問を行う 	<p>【継続した取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症サポーター養成講座の開催調整(随時)、キャラバンメイト意見交換会の実施(市域、東西各1回) 2. 認知症初期集中支援チームの実施(チーム員会議/毎月)認知症なんでも相談の実施(月2回) 3. ステップアップ講座の開催、認知症サポーターの活動の検討 4. 認知症カフェ等への取り組みの支援 5. 認知症家族会(あった会)への支援 SOSネットワーク家族交流会への参加、認知症家族支援講座の実施 6. 認知症ケアパスの見直し 7. 若年性認知症当事者その家族の把握、課題の検討 8. 認知症総合相談窓口についての検討
	<p>【新たな取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報発信を戦略的に行うことで、ほうかつ便りの充実をはかり、多職種連携促進とケアマネのスキルアップを図る。 2. 地域総合相談支援センターへの円滑な業務移行の準備。 	<p>【新たな取組み】</p>
達成状況 (効果)		
課題等		

3 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについて

	地域連携推進事業	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
目標	<p>地域包括ケア(「可能な限り住み慣れた地域での解決を目指す」)の推進を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域自立生活支援(「くらしていく」)の支援 2. 地域の見守りづくり(「助けてと言える」「気になる」)の推進 3. 明石市要援護者地域包括ケアシステム(以下「システム」という。)諸会議における協議内容の整理と循環の充実 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合事業の制度について理解を深め、自立支援に資する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実践力向上を図る。 2. 地域包括支援センター統合による業務の平準化を図る。
取組み	<p>【継続した取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個別事例検討会(地域ケア個別会議)から抽出された課題や解決策等の情報が、システム諸会議を循環し、市域での取り組みにつなげる。 2. 東西ブロックリーダー連絡会において、解決が優先される課題等について協議、整理を行い、課題の積み上げではなく積み下ろしを行った。 	<p>【継続した取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部研修・外部研修の出席。 <ol style="list-style-type: none"> ① 「自立支援型ケアマネジメント会議」への参画 ② 一部委託業務が円滑に進められるように、説明会を開催し、留意事項・流れを周知するとともに、研修会を開催する。 ③ 介護予防ケアマネジメントマニュアルの作成・配布 2. 地域包括支援センター事業担当が定期的に合同会議を行い、業務上の課題改善等を行う。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 【新たな取組み】 2. 「身寄りのない方の救急搬送における医療同意の現状」について、広報啓発も兼ねて他の病院へも H29 年度ヒアリングを実施する。 3. 「DNAR(蘇生処置を試みない)の意思表示」等の考え方についてブロック会議等において情報提供を行う。 4. 「看取り支援」に関する情報の提供 5. 「見守りれんらくばん」と「れんらくばん」のよりよい活用と促進に向けた協議を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 【新たな取組み】 2. 地域包括支援センター合同内部研修会「グループスーパービジョン」への参加 3. 地域総合支援センターへの円滑な業務移行の準備
達成状況(効果)		
課題等		